

【議事録】(概要)

会議名	第5次芦屋町総合振興計画審議会(第3回)		会場	芦屋町役場 31会議室		
日時	平成22年10月22日(金)		13:30～			
件名・議題	1) 会長挨拶 2) 第5次総合振興計画 基本構想(原案)の修正点について 3) 第5次総合振興計画 基本構想(原案)について ※ 第5章 施策の大綱(案)の説明を行い、意見を求めた。 4) 芦屋町将来像について ※ 芦屋町将来像検討資料を説明し、意見を求めた。					
委員の出欠	第1部会			第2部会		
	審議会長	藤 崎 英 毅	出	副審議会長	長 戸 隆 弘	欠
	第1部会長	藤 崎 清 彦	出	第2部会長	甲 斐 清 司	出
	第1副部会長	石 橋 公 子	出	第2副部会長	横 田 幸 子	出
		仁田原 真 穂	出		豊 長 忠 志	出
		本 松 太 一	出		野 添 光 弘	出
		安 部 知 彦	欠		染 井 月 次	出
		脇 田 賢 二	出		中 西 隆 雄	欠
		竹 内 裕 二	欠		安 高 壽	欠
		益 田 美 恵 子	出		今 井 保 利	出
	辻 本 一 夫	出		貝 掛 俊 之	出	
合意・決定事項	合意・決定事項なし					

第5次芦屋町総合振興計画審議会（第3回）議事録

（事務局）

基本構想（案）についての説明

（委員）

- ・ ページ構成、基本構想のつくり方について何か元データはあるのか。

（事務局）

- ・ 基本のスタイルはあるが、自治体によってさまざまなつくり方がある。基本的にはこれまでの総合振興計画を踏襲しているが、現行計画は数値があまり載っていなかったのものでそれについては今回記載したかった。アンケートについても同様である。

（委員）

- ・ アンケートからのニーズをもっと吸い上げるべきではないか。総花的になるのはしょうがない部分もあるが、もう一步踏み込んでつくりたいと思わないと実効力がないと思う。ニーズを色濃く反映してほしい。

（委員）

- ・ 絵に描いた餅にならないようにしたい。

（委員）

- ・ 的を絞って取り組まないと、何でも実施するのは無理である。

（事務局）

- ・ 総花的になることすべてが悪いことではないかと思うが、これについては計画への記載レベルもあるので今後協議していきたい。

（事務局）

施策の大綱（案）についての説明

（委員）

- ・ 今の書き方だと、生涯学習の中に学校教育と社会教育があるという考え方のようだが、社会教育と生涯学習は別個のものであるという考え方もある。

（事務局）

- ・ 生涯学習については自治体によって考え方がいろいろある。企業内教育なども含んだすべての教育を生涯学習と捉えるのが一般的な考え方である。しかし、マスタープランになる

とどこかで区切らないといけない。学校教育については学校教育法もあり、生涯学習の中に入れるとあいまいになる。町として力を入れている部分でもあり、学校教育の振興は定住化にもつながる。

(委員)

- ・水産業のところだけ地産地消のことが記載してある。今は農水商工連携というものもあり、それについても検討していただきたい。

(委員)

- ・そういう方向性が町としてあるのであれば、計画に文言を入れるべきではないか。

(事務局)

- ・町単独ではなく、広域で取り組んでいくことかと思う。

(委員)

- ・町としての動きは何かあるのか。

(事務局)

- ・考え方としては必要かと思う。今は具体的な実施計画がないので、その考えをどう計画に反映させていくかということについては担当課と調整していきたい。

(委員)

- ・「地域づくり」がわかりにくい。やさしく言うとどういうことか。

(事務局)

- ・向う三軒両隣、近所付き合いのできる地域をつくっていきたいということと、行政と住民が協力してまちづくりに取り組むという協働の考え方がメインになる。

(委員)

- ・地域づくりについてはどう働きかけていくのか。

(事務局)

- ・まずは自治区への支援やボランティア登録団体への呼びかけを行う予定としている。

(委員)

- ・自治区にかかわって6年になるが、以前はもっと行政との関係がかけ離れたものであった。現町長になり、地域づくり課もできて変わってきた。地域によっては活発に活動しているところもあるが、一方では全く活動がない地域もある。ボランティア団体も含めてもっと

地域の連携を図っていききたい。意識づくりが中心になるが、そこにどのくらい行政がかかわるのかは重要なことである。

(委員)

- ・ボランティア活動センターが機能するためには、リボンの会との連携が必要である。今は二分されているような感じであり、もっと一体的に取り組むべきだと思う。

(事務局)

芦屋町の将来像についての説明

(委員)

- ・芦屋町は商業都市には向かないと思う。自然を活かして観光地にしたい。企業誘致も積極的にしてほしい。

(委員)

- ・雇用を守って、産業を育成しなければ未来につながらない。

(委員)

- ・第4次総合振興計画の基本理念はいいと思う。「活かす」とうのは、自然を活かし、観光へつなげるということ。「育てる」というのは、人が基本であり、みんなでまちを育てていくことが必要ということである。

(委員)

- ・今回も基本理念はつくるのか。

(事務局)

- ・現時点では決まっていない。将来像で伝えきれなければ、その補足としてつくることもできる。

(委員)

- ・中心市街地活性化に取り組んでほしい。町域も狭いし、コンパクトシティになりえる。現在は町外への買い物が多いので。

(委員)

- ・福祉は全体的に手厚いが、まちの活性化のためには産業振興が必要かと思う。

(委員)

- ・第4次総合振興計画の基本理念はいいと思う。「継続」「続く」などオブラートに包む言葉

の方がいい。

(委員)

- ・絆の強いまちはどうか。

(委員)

- ・芦屋町はこれまで歴史・観光のまちとの話がずっとあった。外から人を誘致するには、観光支援が必要かと思う。砂像の復活など。

(委員)

- ・委員の意見を包含する将来像であればいいかと思う。施策の展開での議論が重要である。

(委員)

- ・「将来像検討資料」に記載してあるキーワードはどれも必要と思う。

(委員)

- ・地域主権が進行すれば町ではなく、もっと大きな将来像になる。計画内で道州制のことについて触れてほしい。

(事務局)

- ・それについては、基本計画の行財政運営のところに入るかと思う。

(委員)

- ・経済的な活力や、まちが元気であるという意味で、「活力」という言葉を入れてほしい。

(委員)

- ・この10年で教育・文化に徹底して力を入れてほしい。若い人が住みたいと思うためには子育て支援や教育環境が大切である。

(委員)

- ・高校生を持つ親は送迎などで苦労していると思う。第3章芦屋町の概要に交通のことについて記載してあるが、そういうことについてはここで触れなくていいのか。

(事務局)

- ・第3章芦屋町の概要に記載してあるのは町全体のことになるので、交通の詳細については基本計画の現状・課題で触れることになる。

(事務局)

- ・11月中旬より基本計画の議論に入りたい。理念、将来像については事務局で検討し、次回

の審議会で協議していただく。